

令和元年度富山県計画に関する 事後評価

**令和3年11月
富山県**

3. 事業の実施状況

令和元年度富山県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 富山県在宅医療支援センター運営事業・在宅医療推進加速化事業	【総事業費】 15,535 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（県医師会に委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増大する在宅医療等のニーズに対応するためには、郡市医師会との連携が必要となることから、郡市医師会在宅医療支援センターを拠点として、在宅医療を担う人材育成や普及啓発等が必要。	
	アウトカム指標： 訪問診療を受けている患者数 5,498人（H30）→ 現状以上（R1）	
事業の内容（当初計画）	① 平成27年度に開設した「富山県在宅医療支援センター（県医師会委託）」において在宅医療を担う医師の確保・育成、在宅医療の普及啓発等を総合的に取り組む。 ② 医療・介護の多職種連携、在宅医療の普及啓発、在宅医療に取り組む医師の確保・育成などを推進するための郡市医師会（在宅医療支援センター）の取組みを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療を行う開業医グループへの参加医師の増加（4人）	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療を行う開業医グループへの参加医師の増加 △2人 在宅医療に係る研修会参加人数 356人（WEB参加含む）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問診療を受けている患者数は調査中のため、観察できなかった。代替的な指標として、在宅療養支援病院・支援診療所数を設定⇒前年の施設数を維持 81カ所（R1）→ 81カ所（R2）	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、新たに在宅医療に取り組む医師の新規参入を目的とした研修会の開催や在宅医療に関する資源や制度、サービス等に関する情報を発信することで在宅医療への理解を促した。一部の指標は達成できなかったが、令和3年度は、更なる在宅医療の普及・啓発活動により目標達成に向けて取り組む。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各郡市医師会の連携が円滑に図られ、効率的な事業運営につながった。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 医療系ショートステイ病床確保事業	【総事業費】 8,400 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護家族の急病や急用に対応するため、療養者本人を急遽受入れることのできる専用病床（バックアップ体制）が必要。	
	アウトカム指標： 訪問診療を受けている患者数 5,498 人（H30）→ 現状以上（R1）	
事業の内容（当初計画）	在宅療養の安心や介護家族等の負担軽減を図るため、介護家族の急病・急用・レスパイト等のための医療系ショートステイ専用病床を確保する。（1 床／医療圏×4 医療圏）	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療系ショートステイ専用病床の確保（4 床／年）	
アウトプット指標（達成値）	医療系ショートステイ専用病床の確保（4 床／年）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問診療を受けている患者数は調査中のため、観察できなかった。代替的な指標として、在宅療養支援病院・支援診療所数を設定⇒前年の施設数を維持 81 カ所（R1）→ 81 カ所（R2）	
	<p>（1）事業の有効性 緊急にショートステイが必要な在宅療養者のために専用病床を確保することで、在宅療養者の家族の負担軽減及び在宅療養生活上の安心につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 介護者の負担軽減の側面から、介護者の就労継続への支援や介護離職の防止にも資するものである。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 地域医療確保修学資金貸与事業・地域医療再生修学資金貸与事業	【総事業費】 158,984 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期医療を担う公的病院等や産科や小児科などの特定診療科で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。 アウトカム指標： ・小児 1 万対小児科医数 12.0 人（2018（H30）年）→ 12 人以上維持（2021 年） ・出生千対産科医数 14.0 人（2018（H30）年）→ 14 人以上維持（2021 年）	
事業の内容（当初計画）	① 国の緊急医師確保対策及び骨太方針 2009 に基づき定員を増員した富山大学及び金沢大学の特別枠入学生に対し、卒業後に公的病院等の特定診療科（小児科、外科、小児外科、乳腺外科、消化器外科、呼吸器外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科）で勤務することを返還免除要件とする「地域医療確保修学資金」を貸与。 ② 県内において、特定診療科（小児科、外科、小児外科、乳腺外科、消化器外科、呼吸器外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科）や公的病院等での診療従事を志望する医学生に「地域医療再生修学資金」を貸与。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①地域医療確保修学資金貸与医学生 新規 12 人 ②地域医療再生修学資金貸与医学生 新規 20 人	
アウトプット指標（達成値）	①地域医療確保修学資金貸与医学生 新規 10 人 ②地域医療再生修学資金貸与医学生 新規 7 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医師・歯科医師・薬剤師統計の結果が公表前であり、観察できなかったが、直近の調査で維持できており、富山県内で産科医や小児科医として勤務する可能性が高い、医学生修学資金の貸与者数が順調に伸びている。 ・R2 年度末貸与総数：433 名 ・R2 年度末貸与者数：103 名	

	<p>・修学資金貸与者にかかる特定診療科での県内従事者数 53名 (R1) → 67名 (R2) (小児科2名、産科医1名の専攻医を新規に確保)</p>
	<p>(1) 事業の有効性 医学生への修学資金の貸与により、医師の県内定着が図られ、県内の医師数の維持につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師の地域偏在・診療科偏在の改善を図りながら、特に、医師不足が顕著な診療科医師を効率的に増やすことができている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 123,792 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院の看護職員の未充足への対応、また、今後、介護老人施設などでの看護職員の需要の増加が見込まれることから、看護職員の確保が必要。 アウトカム指標： 県内の看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率 81.4% (H29) →82.0% (H31)	
事業の内容（当初計画）	看護師養成所の教育内容の充実を図るための専任教員経費、部外講師謝金及び実習、事務職員経費等の運営費を補助し、看護職員の確保を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所の運営（5校6課程）	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所の運営（5校6課程）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率 82.3% (R1) →82.0% (R2) （1）事業の有効性 県内の定着率は若干低下したが、今後も看護職員の養成を支援することで、より充実した教育環境の中で優秀な看護職員を養成できると考える。 （2）事業の効率性 学生の人数、研修の実施や派遣の有無等、各々の養成所の運営状況に見合った補助をすることで、効率的に実施できた。	
その他		